

## 議案第37号

### 幕別町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第33条第2項の規定により過疎地域とみなして適用される同法第6条第7項の規定により、幕別町過疎地域自立促進市町村計画（自平成22年度至平成27年度）を別紙のとおり変更する。

別 紙

幕別町過疎地域自立促進市町村計画（変更）

区分	2 産業の振興					備考										
変更前	(3) 計画 <table border="1" data-bbox="336 533 1297 1032"> <thead> <tr> <th data-bbox="336 533 568 613">自立促進 施策区分</th> <th data-bbox="568 533 767 613">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="767 533 1031 613">事業内容</th> <th data-bbox="1031 533 1198 613">事業主体</th> <th data-bbox="1198 533 1297 613">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="336 613 568 1032">1 産業の振興</td> <td data-bbox="568 613 767 1032">           (1) 基盤整備 林業             (8) 観光又は レクレーシ ョン             (9) 過疎地域 自立促進特 別事業         </td> <td data-bbox="767 613 1031 1032"></td> <td data-bbox="1031 613 1198 1032"></td> <td data-bbox="1198 613 1297 1032"></td> </tr> </tbody> </table>					自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	1 産業の振興	(1) 基盤整備 林業  (8) 観光又は レクレーシ ョン  (9) 過疎地域 自立促進特 別事業				16頁 19行目
自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考												
1 産業の振興	(1) 基盤整備 林業  (8) 観光又は レクレーシ ョン  (9) 過疎地域 自立促進特 別事業															
変更後	(3) 計画 <table border="1" data-bbox="336 1272 1297 2038"> <thead> <tr> <th data-bbox="336 1272 568 1352">自立促進 施策区分</th> <th data-bbox="568 1272 767 1352">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="767 1272 1031 1352">事業内容</th> <th data-bbox="1031 1272 1198 1352">事業主体</th> <th data-bbox="1198 1272 1297 1352">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="336 1352 568 2038">1 産業の振興</td> <td data-bbox="568 1352 767 2038">           (1)基盤整備 林業             (8)観光又はレ クレーショ ン             (9)過疎地域自 立促進特別 事業         </td> <td data-bbox="767 1352 1031 2038"> <u>育苗センター改修 事業</u>   <u>栄町あけぼの公園 整備事業</u>   <u>観光施設案内標識 設置事業</u>  <u>(事業内容)</u>  <u>国道沿いに設置し ている既存の観光 施設案内標識をリ ニューアルすると ともに、高規格幹 線道路ICから市 街地へ誘導する標 識を新たに設置す</u> </td> <td data-bbox="1031 1352 1198 2038"> <u>幕別町</u>   <u>幕別町</u>   <u>幕別町</u> </td> <td data-bbox="1198 1352 1297 2038"></td> </tr> </tbody> </table>					自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	1 産業の振興	(1)基盤整備 林業  (8)観光又はレ クレーショ ン  (9)過疎地域自 立促進特別 事業	<u>育苗センター改修 事業</u>  <u>栄町あけぼの公園 整備事業</u>  <u>観光施設案内標識 設置事業</u> <u>(事業内容)</u> <u>国道沿いに設置し ている既存の観光 施設案内標識をリ ニューアルすると ともに、高規格幹 線道路ICから市 街地へ誘導する標 識を新たに設置す</u>	<u>幕別町</u>  <u>幕別町</u>  <u>幕別町</u>		16頁 19行目
自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考												
1 産業の振興	(1)基盤整備 林業  (8)観光又はレ クレーショ ン  (9)過疎地域自 立促進特別 事業	<u>育苗センター改修 事業</u>  <u>栄町あけぼの公園 整備事業</u>  <u>観光施設案内標識 設置事業</u> <u>(事業内容)</u> <u>国道沿いに設置し ている既存の観光 施設案内標識をリ ニューアルすると ともに、高規格幹 線道路ICから市 街地へ誘導する標 識を新たに設置す</u>	<u>幕別町</u>  <u>幕別町</u>  <u>幕別町</u>													

			<p>る。</p> <p><u>(事業の必要性)</u></p> <p><u>平成27年3月に高規格幹線道路忠類ICが開通することにより、国道を通行する車両の減少に伴い市街地を訪れる観光客等が減少し、地域が疲弊することが予想されることから、国道沿いに設置している既存の観光施設案内標識をリニューアルするとともに、ICから市街地へ誘導する案内標識を新たに設置し、観光客等の呼び込みにつなげる。</u></p> <p><u>(事業効果)</u></p> <p><u>観光施設案内標識のリニューアル及び新設設置により、観光客等を市街地へ誘導することで、地域の観光振興及び地域活性化に寄与するものである。</u></p>			
--	--	--	--	--	--	--

区分	3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進				備考										
変更前	(3) 計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>自立促進 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</td> <td>(4)市町村道 道路</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(4)市町村道 道路				20頁 2行目
自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考											
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(4)市町村道 道路														
変更後	(3) 計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>自立促進 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</td> <td>(4)市町村道 道路</td> <td><u>忠類24号線道路整備事業</u> <u>中当基線道路整備事業</u></td> <td><u>幕別町</u> <u>幕別町</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(4)市町村道 道路	<u>忠類24号線道路整備事業</u> <u>中当基線道路整備事業</u>	<u>幕別町</u> <u>幕別町</u>		20頁 2行目
自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考											
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(4)市町村道 道路	<u>忠類24号線道路整備事業</u> <u>中当基線道路整備事業</u>	<u>幕別町</u> <u>幕別町</u>												

区分	4 生活環境の整備				備考										
変更前	(3) 計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>自立促進 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 生活環境の 整備</td> <td>(6)過疎地域自 立促進特別 事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	3 生活環境の 整備	(6)過疎地域自 立促進特別 事業				21頁 2行目
自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考											
3 生活環境の 整備	(6)過疎地域自 立促進特別 事業														
変更後	(3) 計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>自立促進 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 生活環境の 整備</td> <td>(6)過疎地域自 立促進特別 事業</td> <td> <u>防犯灯整備事業</u>  <u>(事業内容)</u>  <u>忠類地域市街地を</u>  <u>中心に配置してい</u>  <u>る防犯灯をナトリ</u>  <u>ウム灯からLED</u>  <u>灯に更新する。</u>  <u>(事業の必要性)</u>  <u>LED灯はナトリ</u>  <u>ウム灯に比べ省電</u>  <u>力・長寿命である</u>  <u>ことから、電気料</u>  <u>金の軽減のほか、</u>  <u>ランプ切れによる</u>  <u>消灯等の解消につ</u>  <u>ながる。</u>  <u>(事業効果)</u>  <u>防犯灯をLED灯</u>  <u>に更新すること</u>  <u>により、電気料金</u>  <u>の軽減及びランプ</u>  <u>切れの解消つな</u>  <u>がること</u>  <u>で、地域住民</u>  <u>の安全安心に寄与</u>  <u>するものである。</u> </td> <td>幕別町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	3 生活環境の 整備	(6)過疎地域自 立促進特別 事業	<u>防犯灯整備事業</u> <u>(事業内容)</u> <u>忠類地域市街地を</u> <u>中心に配置してい</u> <u>る防犯灯をナトリ</u> <u>ウム灯からLED</u> <u>灯に更新する。</u> <u>(事業の必要性)</u> <u>LED灯はナトリ</u> <u>ウム灯に比べ省電</u> <u>力・長寿命である</u> <u>ことから、電気料</u> <u>金の軽減のほか、</u> <u>ランプ切れによる</u> <u>消灯等の解消につ</u> <u>ながる。</u> <u>(事業効果)</u> <u>防犯灯をLED灯</u> <u>に更新すること</u> <u>により、電気料金</u> <u>の軽減及びランプ</u> <u>切れの解消つな</u> <u>がること</u> <u>で、地域住民</u> <u>の安全安心に寄与</u> <u>するものである。</u>	幕別町		21頁 2行目
自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考											
3 生活環境の 整備	(6)過疎地域自 立促進特別 事業	<u>防犯灯整備事業</u> <u>(事業内容)</u> <u>忠類地域市街地を</u> <u>中心に配置してい</u> <u>る防犯灯をナトリ</u> <u>ウム灯からLED</u> <u>灯に更新する。</u> <u>(事業の必要性)</u> <u>LED灯はナトリ</u> <u>ウム灯に比べ省電</u> <u>力・長寿命である</u> <u>ことから、電気料</u> <u>金の軽減のほか、</u> <u>ランプ切れによる</u> <u>消灯等の解消につ</u> <u>ながる。</u> <u>(事業効果)</u> <u>防犯灯をLED灯</u> <u>に更新すること</u> <u>により、電気料金</u> <u>の軽減及びランプ</u> <u>切れの解消つな</u> <u>がること</u> <u>で、地域住民</u> <u>の安全安心に寄与</u> <u>するものである。</u>	幕別町												

区分	7 教育の振興				備考										
変更前	(3) 計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>自立促進 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 教育の振興</td> <td>(1)学校教育関連施設  (4)過疎地域自立促進特別事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	6 教育の振興	(1)学校教育関連施設  (4)過疎地域自立促進特別事業				24頁 29行目
自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考											
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設  (4)過疎地域自立促進特別事業														
変更後	(3) 計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>自立促進 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 教育の振興</td> <td>(1)学校教育関連施設  (4)過疎地域自立促進特別事業</td> <td> <u>スクールバス購入事業</u>   <u>町民プール改修事業</u>  <u>(事業内容)</u>  <u>温水器を更新する。</u>  <u>(事業の必要性)</u>  <u>温水器の老朽化が進み、能力(燃焼効率等)の低下のほか、頻繁に故障等不具合が発生していることから、更新が必要である。</u>  <u>(事業効果)</u>  <u>温水器を更新することで、水温の安定等プール内環境の改善が図られ、地域住民の利用向上に寄与するものである。</u> </td> <td> <u>幕別町</u>   <u>幕別町</u> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	6 教育の振興	(1)学校教育関連施設  (4)過疎地域自立促進特別事業	<u>スクールバス購入事業</u>  <u>町民プール改修事業</u> <u>(事業内容)</u> <u>温水器を更新する。</u> <u>(事業の必要性)</u> <u>温水器の老朽化が進み、能力(燃焼効率等)の低下のほか、頻繁に故障等不具合が発生していることから、更新が必要である。</u> <u>(事業効果)</u> <u>温水器を更新することで、水温の安定等プール内環境の改善が図られ、地域住民の利用向上に寄与するものである。</u>	<u>幕別町</u>  <u>幕別町</u>		24頁 29行目
自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考											
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設  (4)過疎地域自立促進特別事業	<u>スクールバス購入事業</u>  <u>町民プール改修事業</u> <u>(事業内容)</u> <u>温水器を更新する。</u> <u>(事業の必要性)</u> <u>温水器の老朽化が進み、能力(燃焼効率等)の低下のほか、頻繁に故障等不具合が発生していることから、更新が必要である。</u> <u>(事業効果)</u> <u>温水器を更新することで、水温の安定等プール内環境の改善が図られ、地域住民の利用向上に寄与するものである。</u>	<u>幕別町</u>  <u>幕別町</u>												